令和４年第２回弥彦村議会（３月）定例会

議　事　日　程　（第１号）

令和４年３月７日（月曜日）午後１時３０分開会

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　会期の決定
日程第　３　村長招集挨拶
日程第　４　議長諸報告
日程第　５　村長行政報告
日程第　６　議案第　２号　令和３年度弥彦村一般会計補正予算（第１０号）
日程第　７　議案第　３号　令和３年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
日程第　８　議案第　４号　令和３年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
日程第　９　議案第　５号　令和３年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第４号）
日程第１０　議案第　６号　令和３年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第１号）
日程第１１　議案第　７号　弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第１２　議案第　８号　弥彦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
日程第１３　議案第　９号　弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第１４　議案第１０号　弥彦村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第１５　議案第１１号　弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第１６　議案第１２号　弥彦村奨学金貸与条例の一部を改正する条例について
日程第１７　議案第１３号　令和４年度弥彦村一般会計予算
日程第１８　議案第１４号　令和４年度弥彦村国民健康保険特別会計予算
日程第１９　議案第１５号　令和４年度弥彦村後期高齢者医療特別会計予算
日程第２０　議案第１６号　令和４年度弥彦村介護保険特別会計予算
日程第２１　議案第１７号　令和４年度弥彦村競輪事業特別会計予算
日程第２２　議案第１８号　令和４年度弥彦村温泉事業特別会計予算
日程第２３　議案第１９号　令和４年度弥彦村下水道事業会計予算
日程第２４　議案第２０号　弥彦村生活支援ハウスの指定管理者の指定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（９名）

１番	渡　邊　富　之	２番	古　川　七　郎
３番	那　須　裕美子	４番	丸　山　　浩
５番	板　倉　恵　一	６番	柏　木　文　男
７番	小　熊　　正	９番	本　多　隆　峰
１０番	安　達　丈　夫		

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村　長	小　林　豊　彦	副村長	廣　瀬　勝　利
教育長	林　　順　一	防災監	増　田　　規
総務部長	志　田　　馨	総務課長	伊　藤　和　恵
防災・情報対策課長	浜　田　禎　介	税務課長	小　林　健　仁
住民課長	小　出　将　浩	福祉課長	坂　爪　明　博
健康推進課長	松　井　裕美子	農業振興課長	鈴　木　光　英
観光商工課長	柳　川　治　美	建設企業課長	丸　山　栄　一
公営競技事務所長	斎　藤　雄　希	会計管理者	水　沢　正　一
教育課長	富　田　　憲		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	髙　橋　信　弘	書　記	春　日　史　子

◎開会の宣告

○議長（安達丈夫議員）　お疲れさまです。

ただいまから、令和４年第２回弥彦村議会３月定例会を開会いたします。

（午後　１時３０分）

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫議員）　ただいまの出席議員は９名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫議員）　本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（安達丈夫議員）　最初に、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、

５番　板　倉　恵　一　議員

６番　柏　木　文　男　議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

このことにつきましては、先般、議会運営委員会が開催され、協議を願っておりますので、その結果について、委員長から報告をお願いいたします。

本多議会運営委員長。

○議会運営委員長（本多隆峰議員）　それでは、議会運営委員会報告をいたします。

議会運営委員会報告書。

本委員会は、令和４年第２回弥彦村議会（３月定例会）の運営について協議するため、下記のとおり開催いたしましたので、その結果を報告いたします。

１、開催日時、令和４年２月16日（水曜日）、午後１時24分開会、午後１時50分閉会。

２、開催場所、弥彦村役場委員会室。

３、出席委員、本多隆峰、小熊正、柏木文男、板倉恵一及び議長。

４、欠席委員、なし。

５、説明のため出席した者、村長、副村長、総務部長、総務課長。

６、職務のため出席した者、議会事務局長、書記。

７、協議の結果

委員長開会宣告、村長挨拶に引き続き、３月定例会の提出予定議案は、条例６件、補正予算５件、当初予算７件、その他１件の計19件であるとの説明が総務課長よりありました。

なお、最終日、当初予算成立後に補正予算を追加議案として提案したいとの申出がありました。

次に、議員提出予定議案については、議員発議の意見書１件を最終日に提出する予定とし、７日に議員懇談会で検討することにいたしました。

一般質問は、７名の方から通告申出がありました。

会期日程については、３月７日午後１時30分を招集予定とし、３月22日までの16日間とすることで話合いが行われました。

なお、会期日程案は次の表のとおりであります。

月　　日	曜	開 会 時 刻	日　　程
３月　７日	月	午後１時半	本会議（提案説明） 散会後　全員協議会 終了後　議員懇談会
３月　８日	火		休　会
３月　９日	水	午前１０時	本会議（一般質問）
３月１０日	木	午前　９時 午後１時半	連合審査会（常任委員会） 競輪特別委員会
３月１１日	金		休　会
３月１２日	土		休　会
３月１３日	日		休　会
３月１４日	月	午前　９時	予算審査特別委員会
３月１５日	火		休　会
３月１６日	水	午前１０時	本会議（総括質疑） 散会後　委員会採決（常任委員会・予算審査特別委員会） 終了後　広報特別委員会
３月１７日	木		休　会
３月１８日	金		休　会
３月１９日	土		休　会
３月２０日	日		休　会
３月２１日	月		休　会
３月２２日	火	午前１０時	本会議（委員長報告・採決）

８、その他。

３月７日に３月定例会追加提出議案の説明についての全員協議会を開催し、その後、議員懇談会において、予算審査特別委員会の内容と意見書についての協議を行うことにいたしました。

会議内容は、以上のとおりであります。

令和４年３月７日

弥彦村議会運営委員長　　本　多　隆　峰

弥彦村議会議長　　安　達　丈　夫　様

以上であります。

○議長（安達丈夫議員）　お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から３月22日までの16日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、22日までの16日間と決定いたしました。

◎村長招集挨拶

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第３、村長から招集のご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦）　令和４年第２回弥彦村議会３月定例会の開催をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中、全議員のご出席を賜り、心より御礼申し上げます。

また、ワクチン接種の２週間前倒しの急遽の変更により、議会の日程を大分ご協力をいただきまして変更させていただきました。本当に、ご協力に対して感謝申し上げたいと思います。

さて、月日がたつのは誠に早いもので、村長２期目の最終年度を迎えることとなりました。平成27年に就任した１期目から数えると８年目、年齢も69歳から77歳、県内30市町村長の中で出雲崎町長に次いで２番目に高齢の首長となっております。任期最終年のこの１年、弥彦村政に臨む新たな決意を申し上げたいと思います。

最初に、弥彦村の現状について申し上げます。

村民の皆さん、議会の皆さん、そして役場職員の皆さんにご理解、ご支援、ご協力をいただいた結果、公約に掲げた村づくりが令和３年度をもって新しい段階を迎えました。

昨年の第１回、２回の新型コロナワクチン接種は、村民の皆さんと役場職員が本当に一体となって取り組んでいただきました。それによって、県内はもちろん、全国的にも極めてスムーズに接種を完了することができました。私は、村が変わったとはっきり理解いたしました。意識面だけではありません、村の体質も格段に強いものになりました。新たな挑戦に立ち向かえる基礎体力がついたと思っております。

その第１が財政力であります。村長に就任した平成27年、村の財政にはどこにも余裕などありませんでした。歳入を税金、交付金に依存し、自由に使えるお金はごく微々たるものでした。村民の皆さんから行政に対するいろいろな要望、陳情をいただいても、肝腎の財源がないため我慢していただくことが多く、歯がゆく、悔しかったことを鮮明に覚えております。村を元気にするためには、まず財政基盤の強化に取り組むことが私に課せられた最優先課題でありました。

目指した財政強化策は、歳出カット、需要カットによる守りの財政再建ではありません。切り詰めた財政で回していたため、役場全体が委縮していると就任後すぐに感じました。元気のある、活気に満ちた村に戻すには、積極的な財政運営の転換が急務でした。私の進むべき道は、知恵と

汗と努力で自由に使える財源を生み出すことと覚悟いたしました。

平成27年、村長就任１年目。競輪事業特別会計により、一般会計にそれまでのゼロから7,000万円の繰入れを実現しました。それが令和３年度予算では、ふるさと納税寄附金から２億5,000万円、競輪事業特別会計から３億円の繰入れを実現するまでに至りました。合計５億5,000万円の巨額となります。令和３年度弥彦村の一般会計総額は約53億7,000万円であります。総額に占めるほぼ自由に使える財源は、実に１割強にもなります。村民の皆さんの中には、１割なんて大したことないと思われる方もいると思います。しかし、実はこの比率は大変なことなのであります。村自らの才覚で獲得した自由に使える財源が予算の１割を超えるのは、新潟県内では間違いなく弥彦村だけだと思っております。予算規模100億円の自治体ならば10億円に相当します。1,000億円なら、100億円の財源に相当するからであります。

しかもこの２つの歳入、ふるさと納税、競輪事業とも一過性のものではなく、これからも安定して見込めると確信するに至りました。もちろん大自然災害などがあれば別の話でありますが。

ふるさと納税は、平成29年のスタートから主力返礼品の米に対する寄附を増やすために毎年新しい手を打ってきました。ブランド米伊彌彦米の開発、彌彦神社のご協力による、神職による田んぼでの豊作祈願祭などであります。令和４年は、伊彌彦米のラインナップに新たに完全無農薬米を追加、更には枝豆の本格投入などを予定しております。こうした努力を続ける限り、今後も安定した寄附を期待できるまでになっていると判断いたしました。

競輪事業は、平成29年に施設整備に約３億円ものお金をかけてミッドナイト競輪に新規参入しました。まさに清水の舞台から飛び降りる気持ちでした。結果は予想を超えた好評を博し、その後安定した車券売上げを続けておりますことは皆さんよくご承知のことであります。更に、海外での競輪の車券販売など、先行きに期待できる動きも出ております。競輪事業の先行きは一頃のように暗いものではなくなりました。

更に村民の多くの方が気づいておられない明るい動きもあります。実は就任１期目の後半から、村外から新しい会社が村に進出してきております。この２月にも大戸流通団地に東京から高級キャンピングカー製造販売会社フジカーズジャパンの進出が決まりました。既に土地の譲渡契約が完了したと聞いております。

村長就任後、村外からの企業誘致を促進するため、進出企業に対し５年間の固定資産税の免除を実施しております。しかし、５年経過した後、税収の増大に間違いなく寄与してくれます。また、枝豆の振興による農家所得の増大策も、将来への村の財政力強化につながるものであります。

村政を積極的に進めるための役場の人的体制も整いました。昨年、議会のご承認をいただき、村の職員定数条例を改定、それまでの93人から102人体制に増員しました。新年度からは、この増員枠いっぱいを使って県内一のデジタル体制を構築いたします。現在の担当職員１人を４月からデジタル庁に２年間の約束で出向させます。その職員の穴を埋めるため、ＢＳＮアイネット社の現役社員を１人、３月１日付で採用いたしました。更に、４月１日には新潟大学工学部の新卒者１人を迎えます。新年度からデジタル準備室を発足させますが、村のデジタル化を強力に引っ

張っていってくれるものと期待しております。

このように、財政面、人材面で強固な基盤が一応実現できたことで、ようやく次の挑戦に向け踏み出すことができると判断いたしました。具体的には、これまで手をつけられず、検討さえ見送っていた弥彦総合文化会館問題であります。村長就任後、大ホールの天井の構造が耐震構造の基準に達していないことが判明いたしました。仮に熊本地震級の大震災が発生した場合、来場者がいた場合には死傷者の出る危険が極めて高く、大ホールの使用を禁止せざるを得ませんでした。使用を再開するには、天井の耐震化に加え、空調、電気系統など全ての設備の更新が避けられません。ほとんどの設備が、皆さんご承知のとおり、耐用年数を終了してから10年以上経っているためでございます。

取りあえず、天井耐震化設備等の更新にざっと20億円以上の費用がかかると見られています。先ほど申しましたように、就任当時はその費用を捻出する余裕などどこにもありませんでした。村には小さいながら、全国に誇れるすばらしい弥彦美術館があります。村民の皆様は、直接本物の絵画に接することができます。一方、音楽は音響効果の整備されたホールでの生演奏を聞く機会が失われてしまいました。村民の皆さんが日々心豊かな生活を送れるためには、絵画、音楽など本物の芸術に直接触れることが何としても必要なことと十分理解しております。

これまでも徐々に財政力が向上してきたのは承知しておりましたが、なかなか決断できずにおりました。それが思い切って踏み出そうと決意したきっかけは、昨年、田上町の佐野町長に田上町交流会館の建設費を聞き、約30億円と回答を得たときでした。この金額なら、弥彦村も村民の皆さんに大きな負担をお願いせずとも独自で建設することが可能と見極めたことであります。このきっかけをつくってくれたのは、役場職員の１人が、令和元年にオープンした定員300人の多目的ホールを持つ同会館を参考にしたらと教えてくれたことでした。新年度予算に、新文化会館建設を協議、検討する専門委員会の設立方針を決めました。そのための予算をご審議いただきたく、令和４年度一般会計予算に計上させていただきました。

長くなりましたが、これ以外にもたくさんの大事な事業を新年度予算案に盛り込んでおります。議員各位におかれましては、慎重なご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫議員）　ありがとうございました。

◎議長諸報告

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第４、議長からの諸般の報告でありますが、新型ウイルス対策での関係から、12月定例会以降に予定されておりました行事のほとんどは中止及び縮小、または書面決議となっております。そのため、ここで報告する内容は特にありませんでしたので、配付の資料のとおりで説明は省略とさせていただきます。

次に、監査委員から例月出納検査の結果が議長宛てに提出されております。事務局長をもって報告をいたします。

議会事務局長。

○議会事務局長（髙橋信弘）　それでは、命によりましてご報告いたします。

監査委員からの例月出納検査報告書の写しは議案書１ページから６ページにお示ししてあるとおりでございます。

なお、12月定例会で可決されましたコロナ禍での米価下落対策と、生活困窮者への食糧支援策を講じ食料自給率の向上を求める意見書及び生産者米価の下落に対する意見書につきましては、ともに令和３年12月17日付で議長名にて政府等関係機関宛てに送付いたしました。

報告は以上でございます。

◎村長行政報告

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第５、村長から行政報告をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦）　私より３月定例議会に報告いたします行政報告を報告させていただきたいと思いますが、議長が今おっしゃられたとおり、私についても村外での会合等はかなりなくなっておりますので、あまり多くはございませんが、報告書をご覧になって分かりにくい点だけをご報告させていただきたいと思います。

12月23日、村長と弥彦村の未来農業を語る会。これは、上泉の大山さんで実施させていただきましたけれども、弥彦村の３農業法人の代表者の方を中心に、枝豆を中心として今後の弥彦村の農業をどうするのかということを初めて２時間ぐらい討論させていただきました。非常に有意義だったというふうに思っております。

それから１月21日、東京中小企業投資育成株式会社訪問となっております。これは、実は今、投資育成会社、この会社の社長さんは元通産省の事務次官でいらっしゃいます。私ずっと、新聞社時代から懇意にさせていただいておりまして、今回、競輪の関係でちょっとお願い、陳情に行ってまいりました。

それから、２月17日、提言・実践首長会特別会合。ウェブ会議でありますけれども、これに出席しております。このウェブ会議、実践首長会の主催者は、この間、体調不良から市長をお辞めになりました久住さんがずっと会長を続けていた首長会でありまして、退任されるに当たり、最後の講演会をおやりになったものですから、私としても参加させていただきました。

それから３月１日、新採用職員辞令交付。３月１日はちょっと異例なんですけれども、先ほど招集の挨拶でも触れさせていただきましたけれども、４月１日から、現在、ウェブ関係、デジタル関係を担当している職員がデジタル庁に出向しますものですから、その前に後任としていろいろ意思疎通を図るためにも、３月１日から、１か月早く役場職員として登庁させていただいたものであります。

以上でございます。

○議長（安達丈夫議員）　ありがとうございました。

◎議案第２号～議案第２０号の上程、説明

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第６、議案第２号　令和３年度弥彦村一般会計補正予算（第10号）から、日程第24、議案第20号　弥彦村生活支援ハウスの指定管理者の指定についてまでの19案件を一括して議題といたします。

これより提案者から提案説明を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦）　それでは、令和４年第２回弥彦村議会３月定例会の開催に当たり、提案いたしました議案の要旨をご説明いたします。

議案第２号　令和３年度弥彦村一般会計補正予算（第10号）につきましては、既定の歳入歳出の総額52億5,639万7,000円に、歳入歳出それぞれ１億2,100万円を追加し、総額を53億7,739万7,000円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、14款国庫支出金1,600万1,000円、15款県支出金9,179万9,000円、21款村債1,520万円。

歳出の主なものといたしましては、２款総務費、総務管理費、減5,632万5,000円、４款衛生費、保健衛生費、減3,111万2,000円、７款商工費、商工費9,330万6,000円、８款土木費、道路橋梁費3,453万5,000円、13款諸支出金、積立金5,637万円などであります。

第２条の繰越明許費補正につきましては、国の令和３年度補正予算と令和４年度当初予算を一体化として取り組むという考え方等により、繰越明許費を設定するものであります。

第３条の地方債の補正につきましては、当該事業に充当するため所要額を補正するものであります。

議案第３号　令和３年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）につきましては、既定の歳入歳出の総額７億4,001万円に、歳入歳出それぞれ131万円を減額し、総額を７億3,870万円とするものでございます。

歳入といたしましては、６款繰入金、減131万円。

歳出といたしましては、９款予備費、減131万円であります。

議案第４号　令和３年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）につきましては、既定の歳入歳出の総額8,639万6,000円に、歳入歳出それぞれ36万6,000円を追加し、総額を8,676万2,000円とするものでございます。

歳入といたしましては、３款繰入金36万6,000円。

歳出の主なものといたしましては、２款後期高齢者医療広域連合納付金36万6,000円などであります。

議案第５号　令和３年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第４号）につきましては、既定の歳入歳出の総額233億8,800万円から、歳入歳出それぞれ1,300万円を減額し、総額を233億7,500万円とするものでございます。

歳入といたしましては、１款競輪収入1,158万4,000円、４款諸収入、減2,458万4,000円。

歳出の主なものといたしましては、２款競輪事業、減773万2,000円などであります。

議案第６号　令和３年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第１号）につきましては、収益的支出の予定額４億5,079万6,000円に111万円を追加し、総額を４億5,190万6,000円とするものであります。

支出の主なものといたしましては、下水道事業費用、営業費用110万8,000円であります。

議案第７号　弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、議案第８号　弥彦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第９号　弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の３議案につきましては、国の人事院勧告に準じて、弥彦村議会議員、特別職の期末手当の年間支給月数を0.10月分、一般職員の期末手当の年間支給月数を0.15月分引き下げるものであります。また、感染禍の影響から実施が見送られた令和３年12月の期末手当引下げ分について、令和４年６月期末手当より減額し調整するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第10号　弥彦村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、育児・介護休業法の改正に伴い、育児休業を取得しやすい雇用環境の整備を規定し、会計年度任用職員の育児休業等の取得要件を緩和するなど、所要の改正を行うものでございます。

議案第11号　弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、未就学児に係る被保険者均等割額を減額措置する改正を行うものでございます。

議案第12号　弥彦村奨学金貸与条例の一部を改正する条例につきましては、貸付者資格の１つとしている高等専修学校の定義について、明確に定めるものでございます。

続きまして、令和４年度当初予算について説明させていただきます。

議案第13号　令和４年度弥彦村一般会計予算につきましては、歳入歳出総額44億8,000万円、昨年度比４億3,000万円の増額で編成いたしました。

歳入予算の主なものについて説明いたします。

１款村税につきましては、８億8,043万2,000円、前年度比5.7％増といたしました。

個人村民税、法人村民税につきましては、合計2,200万円の増で計上いたしました。

固定資産税につきましては、新型ウイルス感染症に係る減免特例の終了を考慮し、2,550万円の増で計上いたしました。

７款地方消費税交付金につきましては、１億9,000万円、前年度比5.5％増といたしました。令和３年度決算見込みを考慮し、1,000万円の増で計上いたしました。

10款地方交付税につきましては、15億500万円、前年度比3.1％増といたしました。令和３年度交付実績及び令和４年度地方財政計画を分析した結果、4,500万円増額で計上いたしました。

17款寄附金につきましては、４億5,125万8,000円、前年度比12.5％増といたしました。がんばれ弥彦ふるさと寄附金について、5,000万円増額で計上いたしました。

20款諸収入につきましては、３億7,343万2,000円、前年度比38.9％増といたしました。競輪事業特別会計からの繰入金を１億円増額し、２億円で計上いたしました。

21款村債につきましては、３億6,330万円、前年度比43.5％増といたしました。臨時財政対策債について、令和３年度実績及び令和４年度地方財政計画を考慮し、１億3,600万円減額で計上いたしました。

以上、歳入予算につきましては、健全財政の観点から、いずれも歳入欠陥が生じないよう精査し、計上させていただきました。

続きまして、歳出予算の主なものについてご説明いたします。

今年度の予算編成に当たり、最も重要な事業として位置づけておりますものは、２款総務費、図書館建設費３億3,078万2,000円であります。子供から高齢者までが集い、学ぶ、新しい地域交流拠点となる図書館の建設工事を進めてまいります。

２款総務費におきましては、デジタル化推進事業として3,091万円を計上いたしました。デジタル地図を観光や空き家対策事業に活用するとともに、デジタルが苦手な方向けにスマホ講習会を開催し、デジタルに触れる機会を設けます。また、個人番号カードの有効活用として、オンライン申請を実施してまいります。

６款農林水産業費におきましては、農業振興事業に5,345万5,000円計上いたしました。伊彌彦米やブランド枝豆の販路拡大に努めるとともに、無農薬、無化学肥料米の生産拡大や枝豆の冷凍加工、規格外品を利用した一次加工の商品化に取り組みます。

子ども・子育て関連事業に１億6,619万円計上いたしました。子ども・子育て支援を強化するため、村長部局と教育委員会とが全庁横断的に一体となって取り組んでまいります。

次に、特別会計についてご説明させていただきます。

議案第14号　令和４年度弥彦村国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出の総額を７億2,800万円、前年度比500万円の増額で編成いたしました。

議案第15号　令和４年度弥彦村後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出の総額を8,990万円、前年度比450万円の増額で編成いたしました。被保険者数の増加により、増額で計上いたしましたものであります。

議案第16号　令和４年度弥彦村介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出の総額を８億9,300万円、前年度比700万円の増額で編成いたしました。介護予防サービス給付費の増加、介護予防事業の評価業務委託のため、増額で計上いたしました。

議案第17号　令和４年度弥彦村競輪事業特別会計予算につきましては、歳入歳出の総額を200億円、前年度比11億円の減額で編成いたしました。令和４年度弥彦競輪は、記念競輪の売上収入として45億円を計上いたしました。一般会計への繰り出しは、インターネット投票が好調なことから２億円を予定しました。ミッドナイト競輪やナイター競輪を継続して開催し、経営を安定させながら、費用対効果を常に意識し、経費の削減に努め、収益の確保を目指すとともに、積極的な施設整備への投資も続け、特別競輪の誘致を図ってまいります。

議案第18号　令和４年度弥彦村温泉事業特別会計予算につきましては、歳入歳出の総額を2,400万円、前年度比100万円の増額で編成いたしました。やひこ桜井郷温泉、湯神社温泉、２つの源泉の適切な管理、安定給湯に努めてまいります。

続きまして、令和４年度公営企業会計についてご説明させていただきます。

議案第19号　令和４年度弥彦村下水道事業会計予算につきましては、収益的収入の総額を４億8,480万9,000円、収益的支出の総額を４億4,852万3,000円、資本的収入の総額を２億2,281万円、資本的支出の総額を４億1,292万2,000円で編成いたしました。現在の下水道普及率は99.9％、水洗化率90.5％となっており、経営状況につきましても引き続き厳しい状況ではございますが、経費節減に努め、健全経営を図ってまいります。

議案第20号　弥彦村生活支援ハウスの指定管理者の指定につきましては、社会福祉法人弥彦村社会福祉協議会の指定期間が本年３月末で満了となることから、更に本年４月から１年間の指定をいたしたく、地方自治法第244条の２第６項の規定により、議会に提案するものでございます。

以上で、３月定例会提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫議員）　ありがとうございました。

ただいまの説明に対し、ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

ただいまの議案19件のうち、令和４年度当初予算を除く13案件につきましては、お手元の付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたしましたので、審査の上、報告願います。

次に、予算審査特別委員会の設置と付託案件についてお諮りいたします。

令和４年度当初予算につきましては大変重要な案件であります。

よって、十分な精査が必要と思われますので、委員会条例第５条の規定により、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、競輪事業特別会計を除く当初予算６案件を会議規則第39条第１項の規定により審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　異議なしと認めます。

したがいまして、競輪事業特別会計を除く令和４年度当初予算６案件は、予算審査特別委員会を設置し、審査を付託することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

（午後　２時０７分）

○議長（安達丈夫議員）　再開いたします。

（午後　２時１３分）

○議長（安達丈夫議員）　休憩中に予算審査特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

委員長に本多隆峰議員、副委員長に丸山浩議員が互選されました。

報告は以上のとおりであります。

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫議員）　以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は３月９日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

（午後　２時１４分）